

平成28年度 健診事業について

本組合では、組合員であるみなさんの心身の健康を保持していただくよう、下記の健(検)診を行っています。なかには、被扶養者の方も受診できるものもございますので積極的にご利用ください。

健診種別	対象者	申込の要否(時期)	健診種目	実施期間	その他
成人病健診	30歳以上の組合員	不要	胃部検査・心電図検査(35歳を除く30歳代)・眼底検査(40歳以上)・血液検査・大腸検査(希望者のみ)	5月～10月	人間ドック申込者は対象外。胃部検査及び大腸検査の結果、必要とされた場合、精密検査を実施(7月～2月予定)
委託定期健康診断	組合員	不要	労働安全衛生規則第44条の規定に定める定期健康診断項目の中から、所属所より申込のあった項目	成人病健診に同じ	原則として成人病健診と同時実施
歯科健診	29歳以下、及び30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の組合員	不要	歯周組織の検査・問診・指導	成人病健診に同じ	原則として成人病健診と同時実施
特定健康診査	40歳以上75歳未満の組合員、任意継続組合員及びその被扶養者	不要	基本検査項目：身長・体重・血液検査・尿検査 詳細検査項目：貧血検査・心電図検査・眼底検査※医師が必要と判断した場合	特定健康診査受診券配布後～翌年3月末日	組合員は定期健康診断又は人間ドック時に併せて実施する。
特定保健指導	上記の特定健康診査の結果から保健指導が必要であると判定された者	不要	支援レベルによる	特定保健指導利用券配布後～利用券に記載の有効期限	
人間ドック	35歳以上(脳ドックは50歳以上)の希望する組合員又は被扶養者	必要 (2月下旬～3月中旬) ※新規採用者等については4月上旬	申込コースによる 日帰りコース・1泊2日コース・脳ドックコース・家族健診(ミニドック)コース(被扶養者のみ)	受診券配布後～平成29年3月31日	共済組合助成額： 組合員 20,000円(節目年齢該当組合員 30,000円) / 被扶養者 13,000円(節目年齢該当被扶養者 19,000円)
婦人科健診	30歳以上の希望する女性の組合員又は被扶養者	必要 (人間ドックに同じ)	子宮がん検査(問診・内診・頸部細胞診) 乳がん検査(問診・視診・触診)	人間ドックに同じ	共済組合助成額：左記健診種目に限り、全額負担 ※マンモグラフィ、乳腺超音波検査を婦人科健診若しくは人間ドックの追加検査として受診の場合は一部(2,000円まで)助成

新しく組合員になられた方へ

この春から組合員貯金を始めてみませんか!



本組合の『組合員貯金』は、地方公務員等共済組合法に基づき、組合員の生活の安定と福祉の増進を目的として、加入者(組合員)の皆さんからお預かりしたお金を、安全かつ効率的に運用することで得た収益を利息として還元する事業です。

貯金利率は、平成28年度も、**年利1.3%(半年複利)**を維持できる見通しとなっています。

低金利時代の今だからこそ、ご自分の資産管理は重要です。利率をご勘案の上、ぜひ組合員貯金への加入をお勧めします。

※組合員貯金加入については、所属所共済事務担当課を経由してお申込みください。

※金利情勢の変化により貯金利率は変更になる場合があります。

積立方法

- **定例積立**
(毎月の給料から天引きして積立てる)
- **ボーナス積立**
(6月・12月のボーナスから天引きして積立てる)
- **臨時積立**
(随時に積み立てることができる)

払戻日

(注) 締切日は本組合への必着日であり、所属所での締切日とは異なる場合があります。

	払戻日 (休日の場合は前営業日)	締切日 (休日の場合は翌営業日)
一部払戻	10日	払戻月の前月25日
	25日	払戻月の15日
解約払戻	25日	解約月の15日